

ECサイトの活用による東京の特産品販売支援事業

ECサイトを活用した東京の特産品の販路開拓を支援

～新規出店等に係る支援を希望する事業者を募集します～

東京都は、コロナ禍における東京の特産品の販路拡大を後押しするため、東京の特産品を取り扱う都内中小企業等のECサイト活用を支援する「ECサイトの活用による東京の特産品販売支援事業」を実施します。

本事業では、東京の特産品を取り扱う都内中小企業等がインターネット・ショッピングモール「楽天市場」へ新規出店する場合、出店料等の2分の1の金額（上限15万円）を東京都が負担します。また、初めての方でもスムーズにECサイトへの出店や、ECサイトの開設ができるよう、きめ細かくサポートを行います。

このたび、本事業による支援を希望する事業者を募集しますので、お知らせします。

募集概要

(1) 支援メニュー

① 楽天市場への出店支援

●新規出店を支援

- ・ 楽天市場へ新規出店する場合、初期登録費用と1年間分の出店料を合計した金額の2分の1（上限15万円）を東京都が負担

●楽天市場内に東京の特産品の特設ページを開設

- ・ 新規出店者の取り扱う特産品と合わせ、楽天市場に既に出店している既存出店者の取り扱う特産品も掲載しPR

② BASEを活用した自社ECサイト新規開設支援

●自社ECサイト作成を支援

- ・ BASE活用の初期費用等は不要、開設時のサポートをきめ細かく実施

●ショッピングサイト「JTBショッピング」内に東京の特産品の特設ページを開設

- ・ BASEにより自社ECサイトを開設した事業者の特産品を掲載しPR

※ BASE： 初期費用・月額費用無料でECサイトを開設できるサービス

③ 共通支援（楽天市場・BASE）

●出店者サポート

- ・ 初めて取り組む方も参加いただけるよう、出店前の準備から出店後の販売力向上まで、相談窓口やセミナー等を通じてきめ細かなサポートを実施

●特設ページを活用したプロモーション

- ・ 特設ページへ誘引するプロモーションを実施

(2) 対象者

新規出店者：以下の条件をすべて満たす者

① 以下のいずれかに該当する事業者であること

- ・都内に本店又は支店が登記されている中小企業者（会社及び個人事業者）、一般財団法人、一般社団法人、特定非営利活動法人（NPO 法人）、中小企業団体等
- ・東京都知事が指定する伝統工芸品を製作しており、かつ都指定品目の産地組合に所属する事業者
- ・都内区市町村が認定する伝統工芸品を製作する事業者

② 東京の特産品を取り扱っていること

※ 東京の特産品：以下のいずれかに該当する農林水産物（加工食品を含む）／消費者向け工業製品

- ア 主な原材料の生産地が東京都内であること
- イ 最終生産・製造／加工地が東京都内であること
- ウ 東京の特産品としての認知・訴求があること

※ 対象者や東京の特産品等の詳細は「募集要項」をご確認ください。

(3) 募集企業数

楽天市場への新規出店者 200社程度

BASEによる新規開設者 300社程度

※ 上記のほか、楽天市場内及びJTBショッピング内に開設する特設ページへ東京の特産品の掲載を希望する既存出店者の募集も行います。

(4) 募集期間

令和2年12月25日（金曜日）～令和3年2月19日（金曜日）

※ 募集企業数に達した場合には、募集期間中でも募集を終了します。

(5) 申込方法

- ① ホームページ掲載の募集要項をご確認ください。
- ② 申込フォームへ必要事項を入力の上、お申込みください。

※ 詳細は、以下のホームページをご確認ください。

https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/chushou/news/2020/1225_14090.html



(6) スケジュール（予定）

令和3年2月中旬 特設ページ開設（楽天市場内・JTBショッピング内）

令和3年3月下旬まで 特設ページへのプロモーション、販売力向上セミナー

<申込に関する問い合わせ先>

東京の特産品販売支援事業運営事務局

電話 03-6704-5526

e-mail ec_tokusanhin@jtb.com

問い合わせ先

（事業全般に関すること） 産業労働局商工部経営支援課 電話 03-5320-4798

（申込等に関すること） 東京の特産品販売支援事業運営事務局 電話 03-6704-5526